

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2018年 3月の相談状況
「労働法規（ワークルール）を根拠にいまいちど労働条件の確認を」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2018年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2018年3月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2018年3月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は78人、相談件数は112件、一人当相談件数は1.44件となりました。
対前月比は+22人・+34件となり、一人当相談件数は+0.05Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2018年 3月	78	112	1.44
2018年 2月	56	78	1.39
2017年 3月	64	111	1.73

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2018年3月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2018年3月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数78人の内訳は、社員38人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）37人、不明3人となっており、男女比では男性46人・女性32人となっています。

相談件数112件の内訳は、社員56件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）52件、不明4件となっており、男女比では男性67件・女性45件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	30	3	1	5	2	0	3	2	46
女	8	5	11	4	0	2	1	1	32
計	38	8	12	9	2	2	4	3	78

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	43	4	1	8	4	0	4	3	67
女	13	8	14	6	0	2	1	1	45
計	56	12	15	14	4	2	5	4	112

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は期限付雇用契約者に集中しています。また相談件数でも男性は社員、女性は期限付雇用契約者に件数が集中しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－4 「2018年 業種別 相談者数 月別集計」

資料－5 「2018年3月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林漁業・協同組合		
B食品加工業	2	3
C鉱業		
D建設・設計・重機業	5	10
E製造業	1	1
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業	3	4
H交通業	1	2
I陸運・倉庫業	4	5
J卸・小売業・飲食店	12	18
K商品斡旋・リース業	2	3
L金融・保険・不動産業	2	2
M医療・福祉・医薬品業	19	27
Nビル管理・警備業	3	3
O労働者派遣業	4	5
P教育・学校業	2	5
Q会計・行政・法律事務所		
Rその他サービス業	16	22
S公務・公共サービス		
T分類不能・その他	2	2

相談者数、相談件数共に、「医療・福祉・医薬品業」「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料－3 「2018年3月 相談件数(雇用形態別)」

資料－6 「2018年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 4件(結成・運営1件、不当労働行為1件、その他2件)

「労働契約関係」 26件(就業規則・雇用契約19件、配転・出向・転籍1件、その他6件)

「賃金関係」 23件(不払残業・割増賃金13件、賃金未払4件、一時金1件、賃下げ1件、その他4件)

「労働時間関係」 23件(年次有給休暇12件、休日・休息4件、週40時間・長時間労働1件、その他6件)

「雇用関係」 9件(解雇・退職強要・契約打切7件、合理化・倒産1件、解雇予告手当1件)

「退職関係」 5件(退職金・退職手続4件、再雇用問題1件)

「保険・税関係」 2件(雇用保険・労災保険1件、その他1件)

「安全衛生」 7件(労働災害3件、その他4件)

「差別など」 9件(嫌がらせ・パワハラ7件、その他2件)

「その他」 4件(経営問題・労務管理2件、その他2件)

労働契約関係の相談は、「就業規則・雇用契約」に集中しています。

賃金関係では、「不払残業・割増賃金」となっており、労働時間関係では、「年次有給休暇」に集中しています。

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0
契約	8	5	1	1	0	2	1	2	1	0	0	1	1	1	1	1	13	13
賃金	10	2	0	1	0	3	4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	16	7
時間	8	0	0	0	1	6	3	3	0	0	0	0	1	0	1	0	14	9
雇用	3	1	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	4
退職	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1
保険	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
安全	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	1
差別	1	4	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
他	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
計	43	13	4	8	1	14	8	6	4	0	0	2	4	1	3	1	67	45

「社員」の抱える相談項目が56件と相談件数全体の50%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は38件で相談件数全体の46.4%を占めています。

男性は「社員」の割合が高く、女性は「期限付雇用契約者」に集中しています。

(5) 違法件数について

資料－3 「2018年3月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2018年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

78人から寄せられた112件の相談中、違法と判断される項目は45件となっています。40.2%が違法という状況です。45件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	25.0%	4件
労働契約関係	11件	42.3%	26件
賃金関係	13件	56.5%	23件
労働時間関係	7件	30.4%	23件
雇用関係	5件	55.6%	9件
退職関係	0件	0.0%	5件
保険・税	1件	50.0%	2件
安全衛生	0件	0.0%	7件
差別	6件	66.7%	9件
その他	1件	25.0%	4件
総数	45件	40.2%	112件

2. 雇用情勢について

3月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.44件となっており、対前年は下回り・対前月は上回りました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払残業・割増賃金／賃金未払い）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に相談者が集中し、女性は期限付雇用契約者（パート・バイト）に集中しています。

違法率は40.2%となっており、その内訳では差別関係の項目で66.7%、賃金関係の項目で56.5%、雇用関係の項目で55.6%、と高くなっています。

業種別相談状況では、「医療・福祉・医薬品業」「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」に相談者数・相談件数が集中しています。

道内の労働現場では人手不足が続いています。特に建設業界や介護職では求職者が少なく、人手が足りない現場では長時間労働や休日出勤が常態化し、年次有給休暇が取得できない状況にあります。厚生労働省は4月1日、違法な長時間労働に対する監督指導や労働法制の啓発をする「労働時間改善指導・援助チーム」を全国すべての労働基準監督署に新設しました。

一方、改正労働契約法の「無期転換ルール」が本格的にスタートしました。人手不足の影響で、大企業を中心に無期転換制度を整備して社員を確保する企業も目立つ中、無期転換が可能になる5年を前に契約を打ち切るところもあるなど、対応が割れています。負担が増すことを懸念する中小企業の経営者にはルールを説明しない動きもあり、ルールを知らないために表面化していない雇い止めもあるとみられています。

一人で悩みを抱えることなく、疑問を感じたら関係機関（労働組合・弁護士・労働局）に相談してください。